資料４

さかとがはらこども園の利用定員の変更について

令和８年４月１日より、２・３号児の利用定員を変更　　**『1号児：変更なし』**

歳児	認可定員	利用定員（変更前）	利用定員（変更後）	前年12月実人数	令和8年4月以降計画
0歳	15	15	10	8	10
1歳	30	30	23	26	23
2歳	30	30	30	32	30
3歳	35	35	32	23	32
4歳	35	35	32	33	28
5歳	35	35	33	38	33
計	**180**	**180**	**160**	**160**	**156**

羽曳野市の利用定員の変更（減少）の基準により審査し、「特定教育・保育施設利用定員減少の届出」を受理

減少する利用定員には、本市で確保量が不足している１歳児も含まれますが、利用調整の結果、待機児童が発生しないことが見込まれることから受理したものです。

羽曳野市の利用定員の変更（減少）の基準

〇利用定員を減少しようとする年の２年度前の実利用人数が連続で下回り、今後も下回る見込みである場合
〇減少後の各歳児の利用定員が実際の利用（予定）児童数を上回っている場合
〇減少後の利用定員が階段状（0歳≦1歳≦2歳≦3歳≦4歳≦5歳）での定員設定になっている場合
〇市域において待機児童の発生が生じていない場合